

請負者の皆様へ

日頃は、高知県行政にご理解、ご協力ありがとうございます。

ご承知のように、高知県では、高知県産出（注1*）の木材優先使用及び高知県内産資材（高知県内で製造・加工された資材）の優先使用に取り組んでおり、その中で、木材（注2*）とコンクリート二次製品の使用については、入札参加資格審査（業種別では土木一式工事のみ対象）における評価項目とし、19年度資格者名簿への登載のための資格審査から適用することとしています。

そのために高知県発注工事での県内産資材使用状況を、施工計画書における主要材料の記載で確認することとしています。

この主要材料を記載する様式は、「建設工事技術者研修会資料（平成17年6月）P172」に掲載していますが、一部様式を変更しましたので、施工計画書を作成する際は、別添様式で提出をお願いします。

また、主要材料の記載内容が確定した後、監督職員の署名・押印を受けて下さい。

注1*

高知県産出の木材・・・高知県内の山林で育成した木

注2*

木材にかぎり、高知県内の山林で育成した木を高知県内で製造・加工した製品が県内産資材の対象となります。

注3*

高知県HP建設管理課ページ積算・設計・各種基準等に関するお知らせにも掲載しています。

主要材料（記載例）

別添様式

監督職員確認欄 職氏名 _____ 印

記載内容が確定後、監督員の署名・押印を受けて下さい。

工事番号
工事名
工期

年度 第 _____

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

分類	品名	規格寸法	予定数量	製造者	納入者	品質証明	搬入時期	県内産資材	木材証明書
						(有・無)			
コンクリート二次製品	ヒューム管	600B 1種	20m	〇〇ブロック	〇〇コンクリート	○	9月10日頃	○	
コンクリート二次製品	ボックスカルバート	H2m×B3m×1.5m	5基	〇〇コンクリート	△△建材	○	10月10日頃	—	
木材	丸太	末口 12cm	50本	〇〇製材	△△商事	○	10月10日頃	○	注1 ○
〃	梁材	30cm×50cm×5m	5本	〇〇工業	△△商事	○	10月15日頃	○	注2 —
〃	車止め	10cm×20cm×1m	10個	〇〇工業	△△商事	○	10月20日頃	—	注3 ○
〃	横断防止柵	径5cm	50本	〇〇工業	△△商事	○	10月15日頃	—	注4 —
その他	粒調碎石	0-30	100m ³	〇〇碎石(株)	〇〇碎石(株)	○	10月15日頃	○	
〃	再生碎石	RC40	300m ³	〇〇碎石(株)	〇〇碎石(株)	○	10月20日頃	○	
〃	生コンクリート	21-8-40 BB	150m ³	〇コンクリート(有)	〇コンクリート(有)	○	10月 1日頃	○	
〃	ガードレール	Gr-C-2B	100m	〇〇建材工業(株)	△△商事	○	10月20日頃	—	

※分類欄に、コンクリート二次製品、木材、その他資材の区別を記入すること

※品質証明(有・無)の欄には、有の場合のみ記入のこと。

※実際に使用する材料を記入すること。

※納入者の欄には、該当する資材の購入先を記入すること。製造者から直接、購入する場合は製造者名を記入すること。

※県内産資材の記入欄は、高知県内で製造・加工された資材を使用する場合に、○印を記入すること。

※木材証明書の記入欄は、県産木材使用(納入)証明書(高知県内の山林で育成した木であることの証明)がある場合に、○印を記入すること。

※木製型枠、工事看板等の仮設材料は記載の対象とならないので注意すること。

県内産資材・・・高知県内で製造・加工
必要に応じて、所在地を確認できる資料を監督員に提示すること。

木材製品の記入について

注1: 高知県内の山林で育成した木を高知県内で製造・加工している場合

注3: 高知県の山林で育成した木を県外で製造・加工している場合

注2: 県外の山林で育成した木を高知県内で製造・加工している場合

注4: 県外の山林で育成した木を県外で製造・加工している場合

主要材料

別添様式

監督職員確認欄 職氏名 _____ 印

工事番号
工事名
工期

年度 第

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

分類	品名	規格寸法	予定数量	製造者	納入者	品質証明	搬入時期	県内産資材	木材証明書
						(有・無)			

※分類欄に、コンクリート二次製品、木材、その他資材の区別を記入すること

※品質証明(有・無)の欄には、有の場合のみ記入のこと。

※実際に使用する材料を記入。

※納入者の欄には、該当する資材の購入先を記入すること。製造者から直接、購入する場合は製造者名を記入すること。

※県内産資材の記入欄は、高知県内で製造・加工された資材を使用する場合に、○印を記入すること。

※木材証明書の記入欄は、県産木材使用(納入)証明書(高知県内の山林で育成した木であることの証明)がある場合に、○印を記入すること

※木製型枠、工事看板等の仮設材料は記載の対象とならないので注意すること。